

総合計画の全体像



基本目標 I
〈市民参画・健全財政〉
市民と行政との協働によるまちづくり

1. 市民主体のまちづくりの推進
名寄市自治基本条例の理念を尊重し、多様な団体や市民と連携・協力したまちづくりを推進し、必要な支援を行います。行政情報の提供・共有を通じて市民の市政参加を促します。

2. 人権尊重と男女共同参画社会の形成
名寄市男女共同参画推進条例を推進し、性差に関係なくお互いの人権を尊重し、個性や能力が発揮できる地域社会をつくりまします。

3. 情報化の推進
ICT（情報通信技術）を有効に活用し、市民の利便性を高めつつコスト削減を目指します。同時にセキュリティシステムも強化していきます。

4. 交流活動の推進
国内外の自治体・団体との交流を通じ、魅力あるまちづくりを推進します。近隣自治体や民間との連携により移住促進にも取り組みます。

5. 広域行政の推進
北・北海道の中心市として、広域的な地域振興のリーダーシップを発揮します。また、上川北部唯一の総合病院がある自治体として、関係市町村との連携を強めます。

6. 健全な財政運営
限られた財源の中で、適切な事業の選択と基金や公債費の管理のもとに、弾力性のある持続可能な財政運営を目指します。

7. 効率的な行政運営
適切な評価と検証・必要に応じた見直しを行い、総合計画を着実に推進するとともに、簡素で効率的な組織づくりに努めます。施設の複合化や民間活力の活用も図ります。

まちを楽しむ STEP.1
情報を集めよう！
まずは名寄のことを知りましょう。広報「なよろ」は町内会の回覧板だけではなく、コンビニや駅前交流プラザ「よろーな」などの公共施設でも手にとることができます。



A4. カナダ・カワサレイクス市リンゼイ、ロシア・ドーリンスク市、東京都杉並区、山形県鶴岡市。市内にはリンゼイ通り、ドーリンスク通りという道があります。

Q5. 世界一小さい国・バチカン。バチカンと名寄はどちらが大きいですか？